

令和2年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」実施結果

都道府県名	群馬県	青少年行政主管課(室)名	児童福祉・青少年課
最重点・重点課題	取組内容		備考
最重点課題 SNS利用に係る子供の性被害等の防止	<p>大会実施 開催日：7月1日 場所：吉岡町 大会名称：吉岡町青少年健全育成大会 出席者：町長、議長、町議員文教厚生常任委員会委員長、教育長、自治会長、青少年健全推進員等50人 内 容：講演(テーマ：インターネット問題の現状と対策)</p> <p>広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ポスター資料、リーフレット、広報誌等による広報啓発の実施(群馬県青少年育成推進会議・群馬県更生保護女性連盟・伊勢崎市・渋川市・榛東村・高崎市・安中市・上野村・神流町・南牧村・中之条町・嬬恋村・草津町・高山村・みなかみ町・沼田市・川場村・片品村・みどり市・大泉町) 学校・公民館等におけるポスター資料の掲示依頼や、リーフレット、自治体の広報誌等を活用し、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」の周知を図るとともに、SNS利用に係る子どもの犯罪被害等の防止について、インターネットの適正利用等の推進など 「おぜのかみさま」リーフレット・HP・上映等による広報啓発の実施(群馬県更生保護女性連盟・伊勢崎市・榛東村・富岡市・安中市・神流町・南牧村・甘楽町・長野原町・川場村・片品村・板倉町・邑楽町) 「おぜのかみさま」のリーフレット・ウェットティッシュ、自治体HP等を活用し、又は、「おぜのかみさま」のアニメーション動画の上映により、SNS利用に係る子どもの犯罪被害等の防止について、インターネットの適正利用に係る家庭でのルール作りの必要性など 「おぜのかみさま」 ~子どもがインターネットを安全・安心に利用し、インターネットに起因する犯罪、トラブル等に巻き込まれないようにするためのセーフネット標語(県でリーフレット等を作成・市町村に配布) <p>会議・研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> 太田地区更生保護女性会理事研修会の実施(群馬県更生保護女性会) SNS利用に係る子供の犯罪被害等の防止についての講話など 問題行動等対策会議の実施(群馬県教育委員会義務教育課) 群馬県警察本部生活安全部子供・女性安全対策課調査官を招致した非行防止対策・中学生のための「非行防止プログラム～ネットトラブル」の改訂等についての会議 第1回青少年問題協議会の実施(榛東村) 教育長・議長ほか村内健全育成団体代表者等による会議(書面開催) 「青少年の非行・被害防止全国強調月間」の最重点課題及び重点課題等に係る関係資料を送付 南牧村青少年健全育成推進合同会議の実施(南牧村) 役場の青少年担当・警察・学校関係者等による会議(書面開催) SNSに起因する児童の犯罪被害状況等について関係資料を送付 草津町青少年育成推進員連絡協議会による会議の実施(草津町) 早朝美化、単独パトロール等についての会議、その他「青少年のネットと人権」についての講話など 川場村青少年育成推進員連絡協議会の実施(川場村) 群馬県沼田警察署川場村駐在所長及び利根沼田教育事務所青少年育成コーディネーターを招致した青少年のインターネット利用に係る犯罪被害等の防止についての講話など 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年健全育成中央会議の実施（片品村） SNS利用に係る子供の犯罪被害等の防止についての講話など ・ 青少年対策合同会議の実施（桐生市） 「青少年の非行・被害防止全国強調月間」の周知、SNS利用に係る子供の犯罪被害等の防止についての呼び掛けなど ・ 明和町青少年健全育成連絡会議の実施（明和町） 青少年の健全育成に関わる関係機関等による各活動内容等についての発表や協議など ・ 大泉町青少年育成推進員連絡協議会による会議の実施（大泉町） <p style="color: red; margin-top: 10px;">保護者・青少年への防犯教室等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ぐんま高校生オンライン相談の実施（群馬県教育委員会高校教育課・特別支援教育課） 県内の高校生（特別支援学校高等部を含む）、伊勢崎市及び館林市の中学生（特別支援学校中学部生を含む）を対象として、自殺やSNSを介した犯罪被害等の防止のため、無料通信アプリ「LINE」を活用した相談窓口を開設 ・ 情報モラル講習会（群馬県教育委員会特別支援教育課）の実施 群馬県警察の協力の下、県内の各学校において、SNS利用時の注意点や犯罪に巻き込まれる危険性についての講話など ・ 携帯安全教室（みどり市）の実施 市内の全小中学校において、青少年によるインターネットの適正利用に係る犯罪被害防止等についての講話など <p style="color: red; margin-top: 10px;">立ち入り・実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ネットパトロールの実施（前橋市・桐生市） 	
<p>重点課題1 有害環境への 適切な対応</p>	<p>広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リーフレット等による広報啓発の実施（高崎市・藤岡市・みなかみ町・大泉町・邑楽町） <p>○会議・研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回青少年問題協議会の実施【再掲】（榛東村） ・ 川場村青少年育成推進員連絡協議会の実施【再掲】（川場村） ・ 青少年健全育成中央会議の実施【再掲】（片品村） ・ 大泉町青少年育成推進員連絡協議会の実施【再掲】（大泉町） <p>○保護者・青少年への防犯教室等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ぐんま高校生オンライン相談の実施【再掲】（群馬県教育委員会高校教育課） ・ 中学校非行防止教室の実施（川場村） <p>立ち入り・実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年を取り巻く社会環境実態調査の実施（群馬県青少年育成推進会議・群馬県更生保護女性連盟・渋川市・高崎市・藤岡市・安中市・高山村・沼田市・みどり市・明和町・邑楽町） ・ 青少年を取り巻く地域環境実態調査の実施（渋川市） ・ 街頭補導、防犯パトロールの実施（群馬県更生保護女性連盟・前橋市・吉岡町・富岡市・みどり市・板倉町・大泉町） ・ 白ポスト（有害図書類回収ボックス）による有害図書の回収、違法広告物の除去活動（伊勢崎市・富岡市・沼田市・太田市） ・ たまり場（蝸集場所）調査（桐生市） 	

<p>重点課題2 薬物乱用対策 の推進</p>	<p>広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬物乱用防止「ダメ。ゼッタイ。」普及運動に伴う街頭キャンペーン・学校等への訪問活動、ポスター・リーフレット・広報誌・自治体関係施設への横断幕設置等による広報啓発の実施（群馬県更生保護女性連盟、薬務課・高崎市） ・ ラジオ広報（FMぐんま）の実施（薬務課） ・ ポスター・パンフレット・リーフレット・広報誌・防犯パトロール等による広報啓発の実施（群馬県青少年育成推進会議・榛東村・吉岡町・片品村・邑楽町） <p>○会議・研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回青少年問題協議会の実施【再掲】（榛東村） ・ 社会を明るくする運動に係る拡大役員会の実施（榛東村） ・ 南牧村青少年健全育成推進合同会議の実施【再掲】（南牧村） 未成年者の薬物事情や合法ハーブの危険性等に関する関係資料を送付 ・ 川場村青少年育成推進員連絡協議会の実施【再掲】（川場村） ・ 青少年健全育成中央会議の実施【再掲】（片品村） ・ 社会を明るくする運動市民集会の実施（みどり市） ・ 夏の青少年健全育成研修会の実施（邑楽町） <p>○保護者・青少年への防犯教室等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ぐんま高校生オンライン相談の実施【再掲】（群馬県教育委員会高校教育課） ・ 覚せい剤等薬物乱用防止に関するアンケートの実施（群馬県青少年育成推進会議・伊勢崎市） ・ 中学校非行防止教室の実施【再掲】（川場村） ・ 小中学校に対する薬物乱用防止教室の実施（みどり市） 	
<p>重点課題3 不良行為及び 初発型非行 （犯罪）等の 防止</p>	<p>広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ポスターによる広報啓発の実施（群馬県青少年育成推進会議） ・ 街頭キャンペーン等による広報啓発の実施（群馬県更生保護女性連盟・みどり市） ・ 防災行政無線の屋外放送による広報啓発の実施（千代田町） <p>○会議・研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 問題行動等対策会議の実施【再掲】（群馬県教育委員会義務教育課） ・ 第1回青少年問題協議会の実施【再掲】（榛東村） ・ 青少年センター補導員会議・研修の実施（藤岡市） ・ 南牧村青少年健全育成推進合同会議の実施【再掲】（南牧村） 地域での見守り活動に関するリーフレット等関係資料を送付 ・ 南牧村青少年育成推進員会議の実施（南牧村） ・ 明和町青少年健全育成連絡会議の実施【再掲】（明和町） ・ 川場村青少年育成推進員連絡協議会の実施【再掲】（川場村） ・ 青少年健全育成中央会議の実施【再掲】（片品村） ・ 二市合同中学校生徒指導主事会議（書面開催）の実施（桐生市） ・ 小学校生徒指導主任会議（書面開催）の実施（桐生市） ・ 太田市青少年センター運営協議会の実施（太田市） ・ 青少年問題協議会の実施（太田市） ・ 中学校生徒指導主事会議の実施（館林市） <p>○保護者・青少年への防犯教室等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ぐんま高校生オンライン相談の実施【再掲】（群馬県教育委員会高校教育課・特別支援教育課） 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体験型万引き防止教室（小学生対象）の実施（高崎市） ・ 非行防止・情報モラル講話（中学生対象）の実施（高崎市） ・ 電話相談等の実施（藤岡市・みどり市） ・ 中学校非行防止教室の実施【再掲】（川場村） <p>補導活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 街頭補導、防犯パトロールの実施（群馬県更生保護女性連盟・伊勢崎市・渋川市・榛東村・吉岡町・高崎市・藤岡市・富岡市・安中市・甘楽町・昭和村・沼田市・川場村・桐生市・太田市・館林市・みどり市・板倉町・大泉町） ・ 列車補導の実施（沼田市・太田市・みどり市） 	
<p>重点課題4 再非行（犯罪）の防止</p>	<p>広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会を明るくする運動に伴うポスター・リーフレット・広報誌・上映等による広報啓発の実施（群馬県更生保護女性連盟・高崎市・中之条町・嬭恋村・東吾妻町・川場村・明和町・邑楽町・大泉町） ・ ポスター、広報誌、防犯パトロール等による広報啓発の実施（群馬県更生保護女性連盟・吉岡町・藤岡市・安中市・嬭恋村・板倉町・邑楽町） <p>○会議・研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会を明るくする運動研修会の実施（群馬県更生保護女性連盟） ・ 矯正施設等（赤城少年院ほか）への訪問（群馬県更生保護女性連盟） ・ 第1回青少年問題協議会の実施【再掲】（榛東村） ・ 社会を明るくする運動に係る拡大役員会の実施【再掲】（榛東村） ・ 川場村青少年育成推進員連絡協議会の実施【再掲】（川場村） ・ 青少年健全育成中央会議の実施【再掲】（片品村） ・ 社会を明るくする運動市民集会の実施【再掲】（みどり市） ・ 社会を明るくする運動に係る会議（書面開催）の実施（千代田町） ・ 夏の青少年健全育成研修会の実施【再掲】（邑楽町） <p>○保護者・青少年への防犯教室等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ぐんま高校生オンライン相談の実施【再掲】（群馬県教育委員会高校教育課） ・ 電話相談の実施（藤岡市） ・ 中学校非行防止教室の実施【再掲】（川場村） 	
<p>重点課題5 いじめ・暴力行為等の問題行動への対応</p>	<p>○大会実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 吉岡町青少年健全育成大会の実施【再掲】（吉岡町） <p>広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ポスター、パンフレット、リーフレット、広報誌、HP、のぼり旗等による広報啓発の実施（群馬県青少年育成推進会議・群馬県更生保護女性会・群馬県教育委員会義務教育課・藤岡市・富岡市・富岡市・中之条町・片品村・みどり市） <p>○会議・研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前橋市立富士見中学校におけるスクールロイヤーによるいじめに関する校内研修の実施（前橋市） ・ 第1回青少年問題協議会の実施【再掲】（榛東村） ・ 川場村青少年育成推進員連絡協議会の実施【再掲】（川場村） ・ 青少年健全育成中央会議の実施【再掲】（片品村） ・ 桐生市青少年ネット見守り活動委員会の実施【再掲】（桐生市） ・ 二市合同中学校生徒指導主事会議の実施【再掲】（桐生市） 	

	<ul style="list-style-type: none">・ 小学校教育指導主任会議の実施【再掲】(桐生市)・ 青少年問題地域協議会(書面開催)の実施(みどり市)・ みどり市青少年問題協議会(書面開催)の実施(みどり市) <p>○保護者・青少年への防犯教室等</p> <ul style="list-style-type: none">・ ぐんま高校生オンライン相談の実施【再掲】(群馬県教育委員会高校教育課・特別支援教育課)・ 電話・面接相談等の実施(伊勢崎市・渋川市・藤岡市・沼田市・みどり市・板倉町)	
--	---	--

各区分に重複する取組内容については、【再掲】と表示して記載すること。

最重点課題「SNS利用に係る子供の性被害等の防止」の取組については、内容を簡記すること。

各項目の取組は必須ではなく、各自治体において実情に応じた効果的な取組を行うこと。